

「2023 年度 博覧会協会の運営支援等業務委託」

に係る提案書作成要領

本業務における提案書作成要領は、次のとおりです。

1 件名

2023 年度 博覧会協会の運営支援等業務委託

2 業務内容

別紙、「2023 年度 業務説明資料」のとおり

2023 年度の業務価格の上限は 22,000 千円（税込）です。

3 参加に係る手続き

本プロポーザルにおいて提案書の提出を希望する場合は、必ず参加意向申出書（第 1 号様式）を提出して参加表明を行ってください。

(1) 提出期限 2023 年 3 月 7 日（火）午後 5 時まで（必着）

(2) 提出先 公益社団法人 2027 年国際園芸博覧会協会

総務人事課 富田、鈴木

所在地 〒231-0013

横浜市中区住吉町 1 丁目 13 番地 松村ビル本館

電 話 045-307-2029

(3) 提出方法 郵送（一般書留、簡易書留又は特定記録）又は持参

（注意）

- ・提出期限を過ぎた場合は受け付けません。ただし、配達業者の事由により到着が遅れた場合は、その証明をもって受け付けます。
- ・郵送の場合は、発送後に必ず提出先まで電話連絡を行ってください。
- ・持参の場合は、平日午前 9 時～12 時と午後 1 時～5 時に、公益社団法人 2027 年国際園芸博覧会協会 総務人事課で受け付けます（以下、同様）。

(4) 参加表明時の提出書類

ア 参加意向申出書（第 1 号様式） 1 部

イ 委託業務経歴書及び契約書の写し 1 部

ウ 提案資格確認結果通知書の返信用封筒 1 枚

※定形サイズの封筒を使用し、通知書郵送先のあて先を明記のうえ、84 円分の切手を貼付してください。

(5) 提案資格確認結果の通知

ア 本プロポーザルに参加する意向申出者の提案資格を確認し、資格の有無に関わらず提案資格確認結果通知書（第 2 号様式）を郵送します。なお、

提案資格があることを確認できた場合は、併せてプロポーザル関係書類提出要請書（第4号様式）を送付いたします。

イ 2023年3月10日（金）までに通知を行います。

ウ 提案資格が確認されなかった旨の通知を受けた意向申出者は、書面により提案資格が確認されなかった理由の説明を求められます。

なお、書面は当協会が通知を発送した日の翌日起算で、土曜・日曜・祝祭日を除く5日後の午後5時までに公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会 総務人事課まで提出してください。

エ 前項により説明を求められたときは、当協会が書面を受領した日の翌日起算で、土曜・日曜・祝祭日を除く5日以内に説明を求めた者に対して、書面により回答いたします。

4 質問書（要領－1）の提出

提案資格が認められた者において、本要領等の内容について疑義のある場合は、次により質問書の提出をお願いします。質問内容及び回答については、プロポーザル提出要請者全員に通知します。

なお、質問事項のない場合は、質問書の提出は不要です。

(1) 提出期限 2023年3月14日（火）午後5時まで（必着）

(2) 提出先 3(2)に同じ

(3) 提出方法 持参、郵送又は電子メール

（注意）

・持参以外は到着確認を行ってください。

・持参又は郵送の場合は、質問書に回答送付用の電子メールアドレスを必ず明記してください。

(4) 回答送付日及び方法 2023年3月17日（金）までに電子メールにより送付します。

5 提案書の内容

(1) 提案書は、別添の所定の書式（第3号様式、要領－2、要領－3、要領－4、要領－5）に基づき作成するものとします。

(2) 用紙の大きさは原則A4版縦とします。

(3) 提案については、次の項目に関する提案を所定の様式に記載してください。

ア 業務実施体制について（要領－2）

イ 予定技術者（資格者等）の経歴等について（要領－3）

業務実施体制（要領－2）に記載した全ての予定技術者について、今回業務と同種・類似業務を中心に経歴等を記入してください。

ウ 予定技術者（資格者等）の同種・類似業務実績について（要領－4）

業務実施体制（要領－2）に記載した全ての予定技術者について、本業務に生かされると考えられる同種・類似業務の実績及び成果を詳細に記入

してください。

エ 提案内容について（要領－５）

用紙の大きさは、A４版（片面）、全５頁以内とします。

オ 参考見積書

(4) 提案内容は、次の課題に対する提案とします。

「2023年度 博覧会協会の運営支援等業務委託 業務説明資料」３(1)～(3)の各項目について、それぞれの業務実施計画案をご提案ください。

なお、ご提案に際しては、関係法令、過去の検討経過、過去の類似実績（国際園芸博覧会、国際博覧会、大規模イベント等）、新型コロナウイルス感染症等の社会情勢などにご留意の上、ご検討ください。

(5) 本プロポーザルの提案資格を有する者は、次の項目の全てに該当するものとします。

ア 法的・専門的な知見等を活かした法人の運営支援等業務の実績を有していること（委託業務経歴書及び契約書の写しをご提出ください）。

イ 同一参加者が複数の提案を行うことはできません。

ウ 「2023年度 博覧会協会の運営支援等業務委託」の完了まで、業務を履行できること。

(6) 次のいずれかに該当する者は、参加者となることができません。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者

イ 成年被後見人、被保佐人、被補助人及び未成年

ウ 破産法（平成16年法律第75号）に基づき破産手続開始の申立てがなされた者及びその開始決定がされている者

エ 銀行取引停止処分を受けている者

オ 会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立がない者（更生又は再生の手続開始の決定がなされている者で履行不能に陥るおそれがないと横浜市が認めたものを除く。）

カ 国土交通省（本省又は関東地方整備局）、農林水産省（本省）、神奈川県又は横浜市から補助金交付等停止措置又は指名停止措置が講じられている者

(7) 提案書の作成にあたっては、次の事項に留意してください。

ア 提案は、考え方を文書、イメージ図・イラスト等を使用し、わかりやすく簡潔に記述してください。

イ 文字は注記等を除き原則として11ポイント程度以上の大きさとし、所定の様式に収まる範囲で記述してください。

ウ 多色刷りは可としますが、評価委員会の資料はモノクロ複写となる場合がありますので、見やすさに配慮をお願いいたします。

6 評価基準

提案書評価基準のとおり（業務実績及び提案内容に対して評価を行います。参考見積金額は評価の対象になりません。）

7 提案書の提出

(1) 提案書の提出

- ア 提出部数 1部
- イ 提出期限 2023年3月22日（水）午後5時まで（必着）
- ウ 提出先 公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会
総務人事課 富田、鈴木
所在地 〒231-0013
横浜市中区住吉町1丁目13番地 松村ビル本館
電話 045-307-2029
- エ 提出方法 持参又は郵送

（注意）

- ・郵送の場合は一般書留、簡易書留又は特定記録郵便とし、期限までに到着するように発送して下さい。

(2) その他

- ア 所定の様式以外の書類については受理しません。
- イ プロポーザルの提出後、当協会の判断により補足資料の提出を求めることがあります。
- ウ 提出された書類は、返却しません。
- エ プロポーザルに記載した配置予定の技術者（資格者等）は、病気、死亡、退職等、特別な場合を除き、原則、変更することはできません。
- オ プロポーザルの提出は、1者につき1案のみとします。
- カ 提案内容の変更は認められません。

8 プロポーザルに関するヒアリング

次により提案内容に関するヒアリングを行います。

- (1) 実施日 2023年3月29日（水）
- (2) 実施場所 公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会 会議室
横浜市中区住吉町1丁目13番地 松村ビル本館
- (3) 出席者 管理技術者と担当技術者を含む3名以下としてください。
- (4) その他 時間等の詳細については、別途お知らせします。

9 プロポーザルに係る審議

本プロポーザルの実施及び特定等に関する審議は、次に示す委員会で行います。

名称	公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会 業者選定委員会 第2委員会	2023年度 博覧会協会の運営支援等業務委託 プロポーザル評価委員会
所掌事務	プロポーザルの実施、受託候補者の特定に関する事	プロポーザルの評価・特定に関する事
委員	(委員長) ・公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会 財務部長 (委員) ・総務部 総務人事課長 ・財務部 経理課長 ・企画調整部 企画課長 ・広報国際部 広報課長	(委員長) ・公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会 企画調整部 企画課長 (委員) ・財務部 資金計画課長 ・広報国際部 広報課長 ・運営部 運営課長 ・運営部 環境課長

10 特定・非特定の通知

提案書を提出した者のうち、プロポーザルを特定した者及び特定されなかった者に対して、その旨及びその理由を書面により通知します。

- (1) 通知日 2023年4月7日（金）頃までに行います。
- (2) その他 特定されなかった旨の通知を受けた提案者は、書面により特定されなかった理由の説明を求めることができます。なお、書面は、当協会が通知を発送した日の翌日起算で、土曜・日曜・祝祭日を除く5日後の午後5時までに提案書提出先まで提出しなければなりません。
当協会は上記の書面を受領した日の翌日起算で、土曜・日曜・祝祭日を除く5日以内に説明を求めた者に対し書面により回答します。

11 プロポーザルの取扱い

- (1) 提出されたプロポーザルは、プロポーザルの特定以外に提出者に無断で使用しないものとします。
- (2) 提出されたプロポーザルは、他の者に知られることのないように取扱います。ただし、関連規定等に基づき公開することがあります。
- (3) 提出された書類は、プロポーザルの特定を行うために必要な範囲又は公開等の際に複製を作成することがあります。

- (4) プロポーザルの作成のために本市において作成された資料は、当協会の了解なく公表、使用することはできません。

12 プロポーザル手続きにおける注意事項

- (1) プロポーザルに虚偽の記載をした場合は、プロポーザルを無効とするとともに虚偽の記載をした者に対して、「公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会 業者選定委員会」において選定を見合わせる可能性があります。
- (2) プロポーザルは、受託候補者の特定を目的に実施するものであり、契約後の業務においては、必ずしも提案内容に沿って実施するものではありません。
- (3) 特定されたプロポーザルを提出した者とは、後日、プロポーザル関係書類提出要請書及び特定されたプロポーザル等の内容に基づき、当協会の決定した予定価格の範囲内で業務委託契約を締結します。なお、委託条件・仕様等は、契約段階において若干の修正を行うことがあります。
- (4) プロポーザル参加意向申出書の提出後、契約締結までの手続期間中に指名停止となった場合には、以後の本件に関する手続きの参加資格を失うものとします。また、受託候補者として特定されている場合は、次順位の者と手続きを行います。

13 無効となるプロポーザル

- (1) 提案書の提出方法、提出先、提出期限に適合しないもの
- (2) 提案書作成要領に指定する提案書の作成様式及び記載上の留意事項に示された条件に適合しないもの
- (3) 提案書に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの
- (4) 提案書に記載すべき事項以外の内容が記載されているもの
- (5) 許容された表現方法以外の表現方法が用いられているもの
- (6) 虚偽の内容が記載されているもの
- (7) 本プロポーザルに関して委員会委員との接触があったもの

14 その他

- (1) 提案書の作成及び提出等に係る費用は、貴社の負担とします。
- (2) 手続きにおいて使用する言語及び通貨
 - ア 言語 日本語
 - イ 通貨 日本国通貨
- (3) 契約書作成の要否
プロポーザルを特定した者は、業務委託契約の締結にあたり、契約書の作成を要します。

【業務実施体制】

役割	予定技術者 (所属・役割)	資格等の有無	担当する分担業務の内容
管理技術者 (資格者等)		有 ・ 無 資格名称： 登録日： 登録No.：	
担当技術者 (資格者等)		有 ・ 無 資格名称： 登録日： 登録No.：	
		有 ・ 無 資格名称： 登録日： 登録No.：	

注：所属・役職については、提案書の提出者以外の企業等に所属する場合は、企業名等についても記載してください。また、有資格者については資格を証する書類（技術士登録等証明書の写し等）を添付してください。

(要領－3)

(A4)

【予定技術者（資格者等）の経歴等】

役割 技術者（資格者等）	氏名	生年月日
担当する分担業務の内容		
所属・役職		
所有技術者（資格者）資格（資格の種類、部門、取得年月日）		
業務経歴等		
その他（発表論文・表彰等の業績）		
手持ち業務の状況（ 年 月 日現在）		
業務名称	発注機関名称	履行期限

注1：役割欄は、管理・担当技術者などの別を記入ください。

注2：業務経歴、その他については、今回業務と同種・類似業務等を中心に新しいものから記入ください。

(要領－４)

(A 4)

【予定技術者（資格者等）の同種・類似業務実績】

役 割		氏 名	
業務名		実施期間	
発注者		契約金額	
業務概要			
業務名		実施期間	
発注者		契約金額	
業務概要			
業務名		実施期間	
発注者		契約金額	
業務概要			

注１：役割欄は、管理・担当技術者（資格者等）の別を記入ください。また、契約書及び仕様書等の写し（件名、契約の相手方、業務内容が確認できる部分のみ）を添付してください。

注２：同種・類似業務実績は、新しいものから記入ください。

(要領－5) 提案内容

【課題】「2023年度 博覧会協会の運営支援等業務委託 業務説明資料」の3(1)～(3)の業務実施計画案をA4・全5ページ以内でご提案ください。詳細は、提案書作成要領の「5 提案書の内容」をご確認ください。

注1 記載内容は、A4版（片面）、全5頁以内に収めること。

(第1号様式)

年 月 日

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会
代表理事 河村 正人

所在地
商号又は名称
代表者職氏名
印

参加意向申出書

次の件について、プロポーザルの参加を申し込みます。

件名：2023年度 博覧会協会の運営支援等業務委託

※「別紙 委託業務経歴書」(契約書の写しを添付)及び提案資格確認結果通知書送付用の返信用封筒(定型サイズ1枚、84円切手を貼付)を一緒にご提出ください。

《連絡担当者》
所属
担当
電話
E-mail

(別紙)

年 月 日

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会
代表理事 河村 正人

所在地
商号又は名称
代表者職氏名 印

委 託 業 務 経 歴 書

件名 2023年度 博覧会協会の運営支援等業務委託

上記案件について、次のとおり委託業務経歴があります。

注 文 者	受 注 区 分	件 名	業 務 内 容	契 約 金 額 (千円)	履 行 期 間
	<input type="checkbox"/> 元請 <input type="checkbox"/> 下請				から まで
	<input type="checkbox"/> 元請 <input type="checkbox"/> 下請				から まで
	<input type="checkbox"/> 元請 <input type="checkbox"/> 下請				から まで

- (注意) 1 案件ごとに提出してください。
2 設計図書に基づく業務又はこれと同種の業務について、完了したものを記載してください。なお、注文者は、官公庁・民間を問いません。
3 下請業務等については注文者は元請者を記載し、その下に発注者を()で記載してください。その場合、件名及び業務内容は、下請業務について記載してください。
4 各業務について、契約書の写しを添付してください。

(第2号様式)

年 月 日

(商号又は名称)

(代表者職氏名) 様

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会
代表理事 河村 正人

提案資格確認結果通知書

次の件について、提案資格確認結果を通知します。

件名：2023年度 博覧会協会の運営支援等業務委託

結果：資格を有することを認めます。

結果：次の理由により、資格を有することを認められません。

(理由) ××のため

※上記理由について説明を希望される方は、年 月 日までに2027年
国際園芸博覧会協会にその旨を記載した書面を提出してください。

《連絡担当者》

所属 公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会

担当 総務人事課 富田、鈴木

電話 045-307-2029

E-mail soumu@expo2027yokohama.or.jp

(第3号様式)

年 月 日

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会
代表理事 河村 正人

所在地
商号又は名称
代表者職氏名

印

提 案 書

次の件について、提案書を提出します。

件名：2023年度 博覧会協会の運営支援等業務委託

添付書類

- 1 業務実施体制（要領－2）
- 2 予定技術者（資格者等）の経歴等（要領－3）
- 3 予定技術者（資格者等）の同種・類似業務実績（要領－4）
- 4 提案内容（要領－5）
- 5 参考見積書（2023年度分）

《連絡担当者》

所属

担当

電話

E-mail

(第4号様式)

年 月 日

(商号又は名称)
(代表者職氏名) 様

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会
代表理事 河村 正人

プロポーザル関係書類提出要請書

次の件について、所定の期日までに提案書等を提出していただきたく、通知します。

件名：2023年度 博覧会協会の運営支援等業務委託

提出書類

- 1 質問書様式（提出期限 2023年3月14日（火）午後5時まで）
- 2 提案書（提出期限 2023年3月22日（水）午後5時まで）

その他関係書類

- 1 業務説明資料
- 2 提案書作成要領
- 3 様式類（参考）

《連絡担当者》

所属 公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会
担当 総務人事課 富田、鈴木
電話 045-307-2029
E-mail soumu@expo2027yokohama.or.jp

(第5号様式)

年 月 日

(商号又は名称)
(代表者職氏名) 様

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会
代表理事 河村 正人

結 果 通 知 書

貴社から提出のあった次の件の提案書について、審査結果を次のとおり通知します。

件名：2023年度 博覧会協会の運営支援等業務委託

結果：最適であると特定しました。
契約等の手続きにつきましては、別途連絡します。

結果：次の理由により特定しませんでした。
理由：××のため

※上記理由について説明を希望される方は、年 月 日までに2027年国際園芸博覧会協会にその旨を記載した書面を提出してください。

《連絡担当者》

所属 公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会

担当 総務人事課 富田、鈴木

電話 045-307-2029

E-mail soumu@expo2027yokohama.or.jp